

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊北町大字神田上(国営)津波敷団地地区 (寺川集落(一部)、辻ヶ畑集落(一部))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業者(1経営体)が中心となって地区内農地の9割以上を担っているが、農道や水路の維持管理など農作業に従事していく人が減少していくため、新たな担い手等の確保が必要である。
地域農業の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取り組みが課題。
鳥獣害による作物の生産に支障が生じているため、被害防止策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
一方で担い手への集積・集約は継続しつつ、地域外からの入作や就農者を受け入れる体制整備を進める。
また、収益性の向上を目指し加工用の野菜の作付けを検討しながら、有害鳥獣対策に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地で、農業を担う者が管理する農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域でその他の者が管理する農地は、保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画内の農地利用については、担い手である認定農業者1経営体が担っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手に農地を貸し付ける場合は、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
国営農地開発事業(豊北開拓建設事業)による農地の造成及び飲雑用水施設の整備を完了済みであるが、今後も付帯する基盤整備事業が生じた場合は、担い手のニーズを踏まえ活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、当地区に入作希望があった際は、県市及びJA等の関係機関と連携を図りながら担い手として受け入れ、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業及び土壌分析は、JA等関係機関の助言を得る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①行政機関の各種事業や補助金を活用し、侵入防止柵や檻、ネットの設置を行い捕獲体制の構築に取り組む。
- ②有機農業を掲げての作物の栽培に取り組む。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の導入を進める。
- ④津波敷団地は、畑地での園芸作物の生産に取り組む。
- ⑧農業を担う者の営農や利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。